

令和 6 年 6 月 27 日現在

機関番号：20104

研究種目：基盤研究(C)（一般）

研究期間：2019～2023

課題番号：19K02132

研究課題名（和文）「交替居住する孫」から見た世代間支援：現代社会における祖父母・孫関係に関する研究

研究課題名（英文）Intergenerational support from the perspective of grandchildren in shared residence arrangements: A study on the grandparent-grandchild relationship in modern society

研究代表者

小野寺 理佳（ONODERA, RIKI）

名寄市立大学・保健福祉学部・教授

研究者番号：80185660

交付決定額（研究期間全体）：（直接経費） 2,900,000円

研究成果の概要（和文）：この研究の目的は、祖父母世代と孫世代との関係を「交替居住」を経験した孫に注目して考察することである。我々は日本とスウェーデンでインタビュー調査を行なった。調査の結果は次の3点を示している。1点目、日本では、孫と祖父母の交流の頻度や親疎は親権者として同居する親の態度や意向に規定される傾向があったこと、2点目、スウェーデンでは、父方母方双方の祖父母が孫世代のネットワークを形成し、孫は祖父母を親しい味方、調停役、心の支えと認識していたこと、3点目、スウェーデンでは、福祉職や学校教員などが、裁判所とも連携して交替居住する親子に細やかな支援を提供していたことである。

研究成果の学術的意義や社会的意義

現代社会における祖父母・孫関係は、状況に応じ、双方の意志や選好によって築かれる関係として把握される必要がある。これまでの「交替居住」に関わる祖父母世代に焦点を当てた研究をもとに、本研究では、「交替居住」を経験した孫世代の立場に着目して調査を行った。本研究の成果は、「交替居住」を軸として祖父母・孫関係のとらえなおしを試みたことにあり、「子どもの最善の利益」という点から、親の離婚や再婚を経験した子どものための社会的支援の充実と強化や、共同親権・共同監護の法整備をめぐる議論の深化に貢献するものである。

研究成果の概要（英文）：The purpose of this study is to examine the relationship between grandparents and grandchildren with a focus on grandchildren who have experienced 'shared residence'. We conducted interviews in Japan and Sweden. The results of the survey show the following three points. First, in Japan, the frequency of interaction and closeness between grandchildren and grandparents tended to be dictated by the attitude and intentions of the parent who lived with them as the custodian. Second, in Sweden, both paternal grandparents and maternal grandparents formed networks for their grandchildren. Grandchildren perceived their grandparents as close allies, mediators, and people who give them peace of mind. Third, in Sweden, welfare professionals, school teachers, and others collaborate with family courts to provide careful support to parents and children living in 'shared residence' arrangements.

研究分野：家族社会学

キーワード：世代間関係 交替居住 祖父母 孫 親の離婚 共同親権

1. 研究開始当初の背景

従来、わが国の世代間関係研究における祖父母・孫関係は、血縁に基づいた深い愛情と献身的な支援によって安泰に継続する関係として捉えられてきた。先行研究で取り上げられてきたのは、親密な間柄を前提とする祖父母世代の役割遂行(子育て支援、社会化、世代間調整)や、親密な間柄がもたらす孫世代の発達やウェルビーイングの向上であった。つまり、祖父母と孫が主体的・選好的に営む関係とは見なされてこなかったのである。しかし、長寿化や家族の多様化・個人化が進行し、離婚とそれに伴う再婚の増加によって、祖父母・孫関係は複雑化し、個別的なものとなりつつある。また、祖父母世代の就労や自己実現への志向が高まることにより、彼らを選好するライフスタイルは多様化している。とすれば、現代社会における祖父母・孫関係は、所与の親密な関係としてではなく、状況に応じ、「双方が選択的に築く関係」として理解されなければならない。しかし、この視点からの研究蓄積は少ないのが現状である。

そこで、研究代表者はこれまで、祖父母世代からのインフォーマルな支援が求められる場面のひとつとして「孫の親の離婚や再婚による家族の再構築」に注目してきた。まず、子連れ再婚によって形成されるステップファミリーを取り上げ、そこにおける祖父母・孫関係について調査研究を行った。その結果、祖父母世代は、未成年の孫世代に対し、時には血縁や姻縁を超えて主体的・選好的に交流や支援を行っていることが明らかとなった。次いで、ステップファミリーを含め、未成年の子どもがいる親世代の離婚や再婚による家族関係の変化に関わる祖父母世代の働きを探った。その際、欧米先進諸国においては共同親権・共同監護が浸透しつつある現状をふまえ、「交替居住(親の離婚後、未成年子が定期的に父あるいは母のもとで一定期間暮らすこと)」に注目した。スウェーデンでの調査の結果、祖父母世代は、交替居住する孫やその親への支援や交流において、多世代の紐帯として世代間における新たなネットワークの創造という重要な働きを主体的・選好的に成していることが確認された。しかしながら、その一方で、もうひとりの当事者である孫世代については、一般に、祖父母世代からの献身的な愛情と支援を享受する存在とされており、彼らの主体性・選好性への関心は薄く、その解明が課題として残されてきた。

2. 研究の目的

(1) 本研究は、親の離婚や再婚による家族の再構築における孫世代の主体性・選好性はいかなるものであるのかという問いに答えるため、交替居住を経験した孫世代を取り上げ、彼らが交替居住というスタイルで生活していた時期に世代間支援をめぐる祖父母・孫関係をどのように築こうとしてきたのかを明らかにすることを目的とした。その際、交替居住に着目したのは、次の理由による。すなわち、交替居住とは、離婚した父母の家で交互に暮らす生活スタイルであるため、孫は父方母方双方の祖父母との交流を持続させることが可能であり、加えて、継父・継母に連なる義理の祖父母との交流を経験することになる。つまり、家族の再構築のなかで多様な祖父母世代と交流する(せざるを得ない)状況であることから、孫が各々の祖父母との関係をいかに調整あるいは取捨選択しながら営んできたのかを明快にとらえることができる。日本では交替居住あるいはそれに準ずる生活スタイルは普及していないが、今後、「子どもの最善の利益」という点から共同親権を求める動きが加速化する可能性をふまえ、先駆的な調査研究としての意義があると考えられた。

(2) この目的を果たすため、本研究では、「孫世代のネットワーク」「世代間支援以外の支援」「日本とスウェーデンの比較」の3点に着目することとした。1点目、「孫世代のネットワーク」とは、親や祖父母を含む家族・親族関係のほか、友人、学校の教員、行政の相談職員、学校以外の大人(スポーツクラブなど)など、交替居住当時に孫が頼りにしていた周囲の人々との関係性である。孫がインフォーマルな支援者である祖父母とそれ以外の多様な人々をどのように評価し、位置づけていたのかをとらえ、そこにおいて孫が祖父母との関係をいかに主体的・選好的に築こうとしてきたのかを明らかにすることを意図した。2点目、「世代間支援以外の支援」とは、交替居住する子どもとその親に対する社会福祉サービスや学校など多様な視点による支援の状況である。親の離婚や再婚を経験した子どもへの社会的支援の充実や強化に役立つ知見が得られることが期待された。3点目、「日本とスウェーデンの比較」をするのは、家族の多様化の進行状況や家族政策の違いが祖父母・孫関係にどのような影響をもたらしているのかをとらえるためである。日本では単独親権制度が採用され、スウェーデンでは共同親権・共同監護の選択率が高い(両親が離別した子どものうち、共同親権に基づいて交替居住する者が2013年時点で35~40%)。両国における交替居住(それに準ずる生活を含む)を比較検討することにより、祖父母・孫関係の日本的特質を確認するとともに、当該関係のとらえなおしを進めることができると考えられた。

3. 研究の方法

(1) 当初、本研究では目的達成のために2つの調査研究を計画した。1つは『「交替居住する孫世代」が築く世代間支援関係の日本的特質に関する研究』であり、もう1つは『スウェーデンに

おける「交替居住する孫世代」が築く世代間支援関係に関する研究』である。上に掲げた「孫世代のネットワーク」「世代間支援以外の支援」「日本とスウェーデンの比較」の3点に基づいた調査内容とし、調査方法は面接調査（半構造化面接）とした。対象者としては、国内調査、スウェーデン調査ともに交替居住経験をもつ大学生に協力を求め、交替居住していた未成年子当身を回顧して回答してもらうこととした。大学生を対象者とした理由は、交替居住の経験をしてからあまり時間が経過しておらず、なおかつ、その経験を自分の言葉で語れる年代だからである。ただし、国内調査に関しては、日本が単独親権制度を採用していることから、交替の条件を厳格に定めず、離婚した父母双方との生活経験をもつ者を広く対象とすることにした。また、スウェーデン調査では、離婚率の高さや交替居住する子どもの相対的な多さをふまえ、世代間支援以外の「親が離婚した子どもへの支援」にたずさわる行政の福祉部署・機関の職員や学校の教職員、法律家などを対象とする面接調査を行なうこととした。

(2) しかしながら、新型コロナウイルス感染症の流行により当初の研究計画は大幅な縮小・変更を余儀なくされた。国内調査については、内容を「交替居住（もしくは両親離婚後の生活）の内容と受けとめ方」「交替居住（もしくは両親離婚後の生活）していたときの祖父母や祖父母以外の人々との関係」「交替居住（もしくは両親離婚後の生活）が家族についての考え方に与えた影響」とし、対象者の回答に応じて質問を調整した。ボランティア募集雑誌の活用や機縁法などにより調査協力者を募ることとしたが、感染拡大の時期に中断、その後収束の段階に入っても協力者を募ることが難しいままであったことから調査を再開することがかなわなかった。

スウェーデン調査については、数年延期した後に計画を縮小して実施することとなった。調査地はスウェーデンのエステルスンド市、過去に祖父母世代を対象とする調査を行なった地である。交替居住の経験をもつ若者世代と、親が離婚した子どもへの支援にたずさわる専門職（コミュニティの福祉職員：児童福祉担当の社会福祉士、家族法担当の社会福祉士、民事裁判所の裁判員、小学校教員、中学校教員、スクールカウンセラー）への面接調査を計画した。まず、孫世代調査については、コロナの影響が残るなかで、十分な準備期間なく調査協力者を大学生から募ることは難しいと判断されたため、「交替居住の経験をもつ若者」という条件で、現地の協力者から紹介を受けることとした。面接調査では、具体的には、国内調査と同様に、「交替居住の内容と受けとめ方」「交替居住していたときの祖父母や祖父母以外の人々との関係」「交替居住が家族についての考え方に与えた影響」を軸とし、対象者の回答に応じて質問を調整した。面接調査が難しい場合は、面接と同内容の質問紙調査への協力を依頼することにした。次に、親が離婚した子どもへの支援にたずさわる専門職調査では、「エステルスンドコミュニティにおける交替居住の実態」「交替居住が円滑に運用されない場合の対応や工夫」を軸とし、親の離婚や交替居住をめぐる「子どもの最善の利益」と家庭への介入の調整についての認識と実態を探ることとした。その他、交替居住をした親の立場にある人々には、「交替居住の内容と受けとめ方」「交替居住していたときの、子どもと祖父母（保護者の親、保護者の元パートナーの親）との関係」「交替居住が家族についての考え方に与えた影響」を問う質問紙への回答を依頼すべく準備した。

4. 研究成果

(1) 国内調査

調査の結果、親が離婚した後の孫と祖父母との関係は、親権者として同居する親（ほとんどが母親であった）の「世代間の仲介者」としての態度や意向に大いに規定されるものの、成人前後以降の交流については孫自身の意志で取捨選択される部分が大いにあることが示された。例えば、親権者である母親と同居しながら父親と非定期的な面接交流していた事例では、母親との同居によって孫と母方祖父母との関係が緊密になり、支援の授受もさかんに行われる一方、父方祖父母との関係が希薄化していったことが確認された。また、母親と母方祖父母が疎遠である場合には、孫と母方祖父母との交流のきっかけがつかず、母方祖父母に対する孫の親愛の情が高まらない事例、母親と父方祖父母との良好な関係が維持されている場合に孫と父方祖父母の交流は途切れることなく続き、孫と父方祖父母双方が積極的に世代間関係を築こうとしている事例が得られた。その際、豊かな支援・交流の提供を可能にする祖父母の経済力や社会階層の相対的な高さが、当該祖父母との関係の維持・発展に対する孫の関心をより高くしている可能性が示唆された。このように、日本の場合は、孫世代の祖父母世代との関係構築への主体性・選好性を認めることができたものの、そこには親権者である親の意向が強く影響していることが明らかとなった。

(2) スウェーデン調査（事実婚のケースについても離婚、再婚という語を用いている）

まず、交替居住を経験した孫世代については、面接調査の結果、彼らの祖父母は、孫の親の離別を契機として拡がりつづける家族の“結び目”であり、多世代の紐帯としての働きを主体的・選好的に果たしていたことが確認された。スウェーデンでは日本に比べると離婚後に再婚する者も多いが、孫にとって、親の再婚は、親の新しいパートナー、親と新しいパートナーとのあいだに生まれたきょうだい、親の新しいパートナーの連れ子といった多様な人々を含む家族の再構築を意味する。この拡大していく人間関係のなかで、孫が、親子関係や新しい家庭のルールになじめずにストレスを抱えているとき、祖父母は親に言えない悩みの相談相手であり、祖父母の家は快適で安心できる避難場所であることが示された。また、交替居住によって孫は長期にわた

り頻繁な移動を伴う二拠点生活を強いられ、必要なもの・大事なものを抱えて行き来しなければならない。別れた両親がそれぞれ転居を繰り返す場合などはなおさら、孫が安定した生活環境を得ることは難しい。そのようなとき、祖父母の家は、落ち着いて過ごせる居場所と位置づけられていた。孫たちは、幼い頃は親に連れられて祖父母宅を訪問していたが、次第に自分の意志で祖父母と連絡を取り合うようになり、孫世代が祖父母世代との関係を主体的・選好的に維持していたことが明らかとなった。

その際、祖父母世代は孫の親世代の選択（パートナーとの離別、離別後の孫の養育方針、新しいパートナーとの生活など）に干渉せず、孫の親のライフスタイルを尊重しつつ、孫の生活状況が改善されるために可能な支援をするという立場を守っていた。日本の場合、両親の離婚後は、母親が親権をもち母親の手で育てられる子どもが多いことから、孫との関わりにおいては一般に母方祖父母の出番が多くなっている。しかし、スウェーデンの場合はそれとは異なり、孫は父方母方双方の祖父母と交流し支援を受けるとい形が多く見受けられた。ある事例では、父方母方祖父母がともに離婚経験者で、孫は祖父母の新しいパートナーとも親しく、彼ら全員が孫にとっての大事なネットワークを形成していた。そして、父方祖母が孫の母親を気にかけて会いにくるなど、父方母方関わりなく孫への支援が行われていた。また、別の事例では、父の家に滞在していたときには父方祖父母、母の家に滞在していたときには母方祖父母からの子育て支援があり、孫は母方祖母の家に預けられたり、父方祖母から計算や読み書きを習ったりしていた。このように、交替居住していた孫にとって、祖父母は、居場所を提供してくれ、食事をともにし、送り迎えをしてくれ、相談相手となり、いろいろなことを教える教師でもあったが、彼らが祖父母世代に共通して求めていたのは「変わらない場所」「自分を受け入れてくれる場所」という精神的なよりどころであったといえるだろう。孫世代は、祖父母世代との交流に助けられて、両親や新しく家族となった人々と良好な関係を築くことを学びながら自立を果たしていったとみることができる。

次に、世代間支援以外の「親が離婚した子どもへの支援」にたずさわる部署・機関の職員や学校の教員などを対象とする面接調査の結果、交替居住という生活形態が「子どもの最善の利益」にかなうものであるとの認識が共有されていることが確認され、交替居住が子どもにとってよい形で実施されるようきめ細やかな支援がなされていることが把握できた。なかには、個人的見解として、交替居住が子どもにとってよい結果を生むかどうかは個々の事情によるとして、無条件に賛同することはできないと述べる者もいたが、それでも、スウェーデン社会の理念として、両親が自身の生き方を自由に選択できることは大切であること、両親や両親の新しいパートナーなど多くの大人が子どもの養育に関わることのメリットは大きいことが一貫して強調されていた。まず、行政の福祉部署の職員は、交替居住がうまく運んでいない事実を把握したときには、裁判所と連携しながら、子どもや両親から聞き取りをしたうえで助言や指導を行い、必要な情報を提供していた。また、教員は、自分のクラスの子どもの交替居住の内容や交替スケジュールを親と共有し、それを基にスクールバスのコースを変更（今週は父親の家を回る）するなど、子どもの生活に支障がないように手配を行っていた。そして、スクールカウンセラーは、子どもや家族からの相談を受け、虐待が疑われる場合は通報し、それ以外の場合は守秘義務の範囲内で担任の教員に子どもの状況を伝えて配慮するよう求めているとのことであった。交替居住する子どもをもつ親は、原則として子どもの校区内に自宅をもち、福祉や学校の関係者からの呼び出しにいつでも応えることができるようにしておくことが求められており、子どものための面談は必要に応じて密に行われているという説明であった。このように、交替居住は、福祉、法律、教育の専門職と両親との連携のなかで行われていることが明らかとなった。

最後に、交替居住をした親への質問紙への回答からは、親は、子どもが親の両方と暮らすこと（交替居住）を強く望んでいたと理解していること、子どもと祖父母との交流の親疎が離婚の前で変わることはなく、離婚前に交流があれば、離婚後も父方母方にかかわらず交流が継続されていたこと、が確認された。

(4) 以上、日本とスウェーデン社会における祖父母と孫の関係を交替居住という点からみるならば、単独親権と共同親権の違いが、祖父母との関係構築における孫世代の主体性・選好性のありようを左右しており、日本の単独親権下の孫が父方母方双方の祖父母と自分の意志で良好な関係を築く事例は多くはないことが確認された。他方スウェーデンに関して言えば、祖父母世代に焦点をあてた過去調査から得られた知見が孫世代の側からも確認されたといえる。たしかに、交替居住の遂行に関わる課題を抱えた家庭には行政の福祉職員や学校の教職員などが積極的に支援を提供しており、そこにおいて、祖父母世代に期待される働きは多くはない状況ではあった。しかし、交替居住する孫にとっての祖父母は「変わらない場所」「自分を受け入れてくれる場所」という精神的なよりどころであり、自分の意志で祖父母との関係を維持していたことは孫世代の主体性・選好性を示すものと考えられる。祖父母世代が孫世代のネットワークのひとつとして位置づけ、孫世代とその親世代との良好な関係性の維持や再構築において重要な働きを成していたことは間違いのないだろう。離婚した両親が離婚後も近距離で暮らし続けるからこそ、双方の祖父母と孫との交流もそれまでと変わらず、祖父母による孫への支援が継続可能となっている部分もあった点に注目したい。

日本においても共同親権・共同監護の議論が進んでおり、親が離婚した後の未成年子の暮らし方が大きく変わる可能性がある。2024年5月17日には、離婚後の共同親権導入を柱とした改正民法などが参議院本会議で賛成多数で可決・成立した。祖父母という存在のとらえなおしをさらに進め、「子どもの最善の利益」という視点から、親の離婚や再婚を経験する子どもに必要な社会的支援について検討していくことが求められる。なお、実施が不十分であった国内調査については、あらためて機会を設けて取り組みたい。

5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕 計1件（うち査読付論文 0件/うち国際共著 0件/うちオープンアクセス 1件）

1. 著者名 小野寺 理佳	4. 巻 138
2. 論文標題 交替居住する孫をめぐる世代間関係：スウェーデンにおける祖父母調査から	5. 発行年 2021年
3. 雑誌名 北海道大学大学院教育学研究院紀要	6. 最初と最後の頁 161～179
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） 10.14943/b.edu.138.161	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスとしている（また、その予定である）	国際共著 -

〔学会発表〕 計0件

〔図書〕 計0件

〔産業財産権〕

〔その他〕

-

6. 研究組織

	氏名 （ローマ字氏名） （研究者番号）	所属研究機関・部局・職 （機関番号）	備考
研究 分 担 者	梶井 祥子 (KAJII SHOKO) (90369249)	札幌大谷大学・社会学部・教授 (30125)	

7. 科研費を使用して開催した国際研究集会

〔国際研究集会〕 計0件

8. 本研究に関連して実施した国際共同研究の実施状況

共同研究相手国	相手方研究機関